

令和 6 年度 先進素材開発解析システム(ADAM)共同利用・共同研究 公募要領

もくじ

- [はじめに](#)
 - [公募要領](#)
 - [ADAM 共同利用・共同研究設備機器](#)
 - [申請書類ダウンロード \[詳細\]](#)
-

はじめに

京都大学生存圏研究所先進素材開発解析システム (Analysis and Development System for Advanced Materials, 以下 ADAM と略) は、宇治キャンパス内に設置された、高度マイクロ波加熱応用及び解析サブシステム、超高分解能有機分析サブシステム、高分解能多元構造解析システム及び関連研究設備等から構成される[実験装置](#)です。平成 21 年度に導入され、世界唯一の多周波マイクロ波加熱装置と材料分析装置の複合研究装置として、マイクロ波加熱を用いた新材料創生、木質関連新材料の分析、その他先進素材の開発と解析を行うことができます。本装置は共同利用・共同利用拠点設備として公募により採用された研究者の方々が利用できます。

公募要領

応募等について

1. 目的

先進素材開発解析システム (以下「ADAM」という) は、化学的、生物学的および物理的手法を用いたバイオマスや無機材料等からの先進素材の開発、およびこれらの開発の基礎となる精密構造解析、構造変換法とその関連装置に関する共同利用・共同研究を通して、持続的生存圏の創成に資することを目的とします。

2. 利用方法及び利用期間

実験装置を研究課題ごとに割り当て、実験を行なって頂きます。利用期間は毎年 4 月～2 月末となっています。

なお、3 月は保守の期間です。

3. 応募資格

ADAM を利用することのできる方は、次のとおりです。

- 1) 学術研究を目的とする国内外の研究機関に属し、上記の目的に合致する者
- 2) 教育を目的とする国内外の研究機関に属し、上記の目的に合致する者
- 3) 民間の企業・団体に属し、上記の目的に合致する者
- 4) 所長が特に適当と認めた者

4. 応募方法

- (a) GoogleForms にて必要事項を登録のうえ所定の様式による共同利用・共同研究申請書（様式 1）を GoogleForms 内に添付して提出してください。また、複数の申請を行っても構いません。
- (b) ホームページから申請書様式がダウンロードできない場合は、9.お問い合わせ先に連絡してください。

5. 申請書提出期限、提出先（令和 6 年度分）

令和 6 年 1 月 19 日（金） 必着

Web 申請（Google Forms）

<https://forms.gle/oigcJqDtyCX3RPjK7>

※ご自身の Google アカウントでログインをお願いいたします。

6. 研究成果の公表及び特許の取得申請

研究成果の公表の際には、その論文、報告等に「京都大学生存圏研究所先進素材開発解析システム（ADAM）共同利用・共同研究による」旨を明記するとともに、当該論文、報告等の別刷又は写を本研究所に提出してください。ADAM を利用した共同利用・共同研究の成果に基づいて、発明等が生じた場合は、速やかに発明等が生じた事実を ADAM 共同利用・共同研究専門委員会に報告してください。

7. 利用責任

研究代表者には利用責任者になっていただきます。ただし、研究代表者が常勤職員以外の場合には、常勤職員を研究協力者とし利用責任者になっていただきます。本装置使用中における利用者の事故については、本研究所では責任を負いかねますので、利用者側で保険に入るなどの対策をお願いします。共同利用・共同研究に伴い、故意または明白な過失により実験・測定機器が故障し、修理の必要が発生した場合、利用責任者が責任を持って原状回復することと致します。

8. その他

- (a) 申請のあった共同利用・共同研究課題は、本研究所に設置された ADAM 共同利用・

共同研究専門委員会の審査を経て所長が採否の決定を行います。

- (b) 申請にあたり必要に応じて、所属機関長の内諾を得てください。なお、決定の結果については、申請者にお知らせします。申請課題の採択後速やかに研究参加についての承諾書を提出ください。
- (c) 審査に当って、ADAM 共同利用・共同研究専門委員会は必要に応じて申請者から説明を聴くことがあります。
- (d) 採択された課題の研究成果または経過について所定の利用報告書を提出してください。又、本研究所主催の研究会等で報告してください。
- (e) 実際に本装置を利用する研究者（大学院生又はこれと同等以上の者）は必ず研究協力者として挙げてください。
- (f) 研究協力者に本研究所内教員を入れることが望ましいですが、そうでない場合には申請書の「生存研の担当者」欄に本研究所内教員を書いてください。共同利用・共同研究者に企業の方を加える場合、チェック機関として本研究所内教員も加えて頂くことがあります。
- (g) 申請書に記載のあった研究者に限り、予算の範囲内で、本研究所に来訪する国内旅費を支給します。
- (h) 当該年度の申請者数・希望時期の重複度に鑑みて申請者あたりの利用日数上限を設定することがあります。
- (i) 共同利用に充当できる予算が限られているため、原則として消耗品や治具等は申請者でご用意ください。旅費の申請には、積算根拠を明記してください。
- (j) 無機用電界放出形電子顕微鏡を利用する場合は、電子顕微鏡観察および分析用に調製した試料を申請者をご準備ください。
- (k) 共同利用・共同研究設備は基本的に土曜および休日には実施できません。
- (l) 緊急を要する実験については、随時受け付けておりますので委員長にご相談ください。

9.お問い合わせ先

その他、公募等に関する問い合わせは、委員長または、京都大学宇治地区/ADAM 共同利用担当にご連絡ください。

委員長 三谷 友彦

メールアドレス rish·adam@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

(注) SPAM 防止のため、@は全角になっています。半角に直して送信願います。

ADAM 共同利用・共同研究設備機器

[ADAM 共同利用・共同研究設備機器一覧および写真](#)を掲載しています。

申請書類ダウンロード

申請書ファイル一式：ZIP形式圧縮ファイル（2024ADAM.zip）

2024ADAM.zip 内のファイル一覧

- 2024_ADAM 申請書（様式 1）.docx
- 2024_ADAM 成果概要（様式 2）.docx
- 2024_ADAM(別紙)研究組織.xlsx
- 2024_ADAM(別紙)研究組織【追加】.xlsx
※(別紙) 共同利用研究組織（研究協力者）欄に未記載で、採択後、共同利用・共同研究協力者を追加される場合に提出してください。
- 2024_ADAM 旅費.xlsx